



平成十七年十月二十八日、秋田県及び秋田県少年婦人防火委員会の主催、財団法人日本防火協会、秋田県婦人防火クラブ連絡協議会との共催及び財団法人秋田県消防協会の後援による研修会が秋田県庁第二庁舎大会議室で開催され、県内から一八〇名が

参加された。県総合防災課米谷課長と秋田県婦人防火クラブ連絡協議会兼田会長とのあいさつがあった。活動発表では由利本荘市赤田婦人防火クラブ前会長矢野アイ子氏と大仙市南外火災予防組合連合会長高橋良子氏により、第八回市町村婦人防火研修会に参加しての研修会報告が行われた。引き続き、総務省消防庁消防・救急課国際規格対策官(兼)課長補佐 楠田勝彦氏により「住宅用火災警報器の普及啓発について」の講演が行われた。なぜ火災警報器をつけることになったかは、住宅火災で亡くなる七割の人は夜間就寝中の「逃げ遅れ」が原因で命を落としているため、早めに火災の発生を知ることができれば助かる可能性が高いこと。それらの理由により、二〇〇四年六月に消防法が改正され、新築住宅では、平成十八年六月一日から市町村の火災予防条例に基づき設置義務がなされた。また、既存住宅についても二十年六月から二十三年六月

平成十七年度秋田県婦人防火研修会

平成十八年六月一日から新築住宅に火災用警報器の設置義務
平成二十三年六月一日までに既存住宅にも設置義務



題 字
初代会長 松野 盛吉
定 価 1部 5円
(購読料は年会費に含む)
発行人
〒010-0001
秋田市中通4丁目3-23
秋 田 県 消 防 協 会
会 長 中 泉 松 之 助
電 話 018-832-3791
FAX 018-834-2706
印 刷
〒010-0951
秋田市山王7丁目5-29
株式会社 松原印刷社
電 話 018-862-8760

までに市町村の火災予防条例化の設置義務を求められている。横手市横手境町地区火災予防組合のみなさんにより、「おじいさんが倒れた。こんな時どうする？」の寸劇には、消防署の応対の擬音と心肺蘇生法と取り入れた演技が披露され、参加者からは演技の巧さに声をかけ、高齢化社会に向かって見入っていた。

平成十七年度全国統一防火標語
『あなたです 火のあるくらしの 見はり役』

条 例 名	適用市町村	既存住宅への適用日	寝室・階段以外の設置義務
鹿角広域行政組合火災予防条例	鹿 角 市 小 坂 町	平成23年6月1日	無し
北秋田市火災予防条例	北 秋 田 市 上 小 阿 仁 村	平成23年6月1日	無し
二ツ井藤里地区行政組合火災予防条例	二 ツ 井 町 藤 里 町	平成23年6月1日	無し
能代地区消防一部事務組合火災予防条例	能 代 市 八 峰 町 森 浜 町	平成23年6月1日	無し
山本郡南部地区消防一部事務組合火災予防条例	山 本 郡 八 木 町 本 丘 町	平成23年6月1日	無し
五城目町火災予防条例	五 城 目 町	平成23年6月1日	無し
秋田市条例第44号	秋 田 市	平成23年6月1日	無し
由利本荘市火災予防条例	由 利 本 荘 市	平成23年6月1日	無し
にかほ市火災予防条例	に か ほ 市	平成23年6月1日	無し
大曲仙北広域市町村圏組合火災予防条例	大 仙 市 仙 北 市 美 郷 町	平成23年6月1日	無し

平成17年9月末までに、県の総合防災課に報告のあった分を掲載する。

「消防会館ホテルあきた」を閉鎖しました。

34年間の消防職団員等のご利用に感謝 //ありがとうございました//
昭和46年6月から消防職団員の福利厚生施設としてホテル等の営業を始めましたが施設等の老朽化に伴い平成17年11月16日をもってクローズすることになりました。長い間、ご利用いただきました皆様に感謝を申し上げます。
34年間のご利用人員及び総売上の実績は下記のとおりです。
ご利用人員 293, 572名 宿泊 861, 662千円
会議室 62, 928千円 その他 47, 418千円
総合計 972, 008千円

住宅用火災警報器に係る県内各市町村の条例改正状況

消防法の改正により、住宅用火災警報器の設置義務が生ずることになりました。秋田県では、各消防本部ごとに火災予防条例が定められている。すでに条例の改正を行っている地域は表のとおりである。

湖東地区消防本部管内



五城目町消防本部管内



男鹿地区消防本部管内



由利本荘市消防本部管内



大曲仙北広域消防本部管内



横手市消防本部管内



湯沢雄勝広域消防本部管内



秋田市消防本部管内



北秋田市消防本部管内



11月6日から11月12日までの各消防署管内での秋の火災予防運動

防火標語

『あなたです火のあるくらしの見はり役』

常勤務を知ってもらい、特に幼少年に火災の恐ろしさを知ってもらい正しい火災予防の知識を身につけてもらうため、梯子車体験乗車・放水体験・渡過体験・初期消火体験・救急処置講座・風船等プレゼント・消防車とミニ制服・防火衣着用での記念撮影・車両展示と乗車・署内見学が行われた。秋田消防署では、あきた観光レディーが「一日消防署長」として、委嘱され、通常点検・特別出動訓練・査察対象物立入検査・救助・消火・救急訓練等を視察された。由利本荘市消防本部管内では、消防職員と消防団と共に松ヶ崎保育園長組の園児による火災予防パレード(幼年消防クラブ)を行いながら「マッチ一本火事の元」「魚焼いても家焼くな」等拍子木を打ち鳴らし火の用心を訴えた。大曲仙北広域消防本部管内では、六日、南外地域で地震や津波が発生したとき、防火クラブに出来ることは何かと住宅用火災警報器の設置についての防火研究会が開催された。道の駅かみおかでは、防火パレードの配布、水消火器を使った消火訓練、ミニポンプ車展示等が行われた。十日、仙北の上松本内小学校による現場本部設置訓練、油火災初期消火訓練、非常放送訓練、一十九番通報訓練、避難誘導訓練を行ったほか消防団による火災防備訓練、紙ふうせんの会による油火災初期消火訓練、消防分署による救助、救出搬送訓練が行われた。横手市消防本部管内では、六日から十二日まで地水利調査、防火対象物立入調査、該当宣伝、防火宣伝、一般家庭立入調査、消防団放水訓練が行われた。湯沢雄勝広域消防本部管内では、六日から十二日、広報車による火災予防の呼びかけや防火対象物火災予防査察の実施、十日、消防団との図上訓練、十一日、駆け付け訓練が行われた。毎年繰り返し県内一円で行われる火災予防運動は、住民の意識の啓発に繋がっております。!!火の用心!!

平成十七年十一月六日から行われた秋の火災予防運動期間中、鹿角広域行政組合消防本部管内では、六日と八日、自治会において消火訓練、ビデオ放映、救急講習、防火座談会、応急手当法が行われた。大館市消防本部管内では、大館市女性消防団と子ども五人のミニ消防士により、買い物客等の多い大館樹海ドームで防火チラシの配布やティッシュ、マスクを配りながら「寝たばはこは止めよう」「ストーブの取扱に気を付けよう」と呼びかけた。北秋田市消防本部管内では上小阿仁分署の上小阿仁村消防団団長以下百二十七名による一斉放水訓練を実施したほか自動車ポンプ、小型ポンプ等の冬季対策も行われた。二ツ井藤里地区消防本部管内では、十一月十日仁鮎小学校で消火器の取扱訓練と煙体験ハウスによる煙体験並びに移動タンク貯蔵所立入検査が行われた。能代地区消防署管内では、「一九消防ふれあい広場」を企画され、多くの市民が風船・わたあめ・プレゼント・消火体験・煙体験・消防車乗車体験・消防美術展・通信司令室解放・救命応急手当・救助体験・救助資機材展示して防災意識の高揚を図られた。湖東地区消防本部では、井川町の全世帯を対象に一般家庭の予防査察を実施された。五城目町消防本部管内では、一人暮らし老人世帯及び高齢者世帯において暖房器具等の取扱や「緊急通達システム」の取扱についての指導と全町防火キヤラバンを実施された。男鹿地区消防本部管内では、八日消防協会男鹿南秋支部と潟上市主催により、二十項目の防災訓練が実施された。秋田市消防本部管内のイベントとして、秋田土崎消防署では、「一日消防士の体験学習」として、中学校六校の十二名による出動訓練・放水訓練・救助訓練・梯子車搭乗・心肺蘇生法実演等体験・救急救命講習を行った。秋田消防署管内では、「みんな集まれ!チャレンジ消火体験」として、消防署の中を一般開放し、消防職員の日

鹿角広域消防本部管内



大館消防本部管内



二ツ井藤里地区消防本部管内



能代地区消防本部管内



株式会社タカギ

秋田県横手市寿町1番28号
TEL (0182)(32)3880

(営業種目)

- 日本機械自動車ポンプ
- トーハツポンプ
- 各種消防機械器具
- 消防設備保守点検
- キンバイホース
- シバラポンプ
- 各種消火器

地域の防災、災害対策に貢献!



猿田興業株式会社

秋田市山王六丁目10番9号 TEL018 (863) 1551(代)
猿田興業ビル7F FAX018 (824) 3651

- 森田ポンプ
- ラビットポンプ
- 桜ホース・ソフト吸管
- 消防被服一式
- 各種消火器
- 消防機器一式

株式会社 協立 能代消防センター

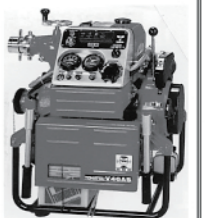
〒016-0846 能代市栄町12の3
TEL (0185)(52)6361
(52)6494

トーハツ消防ポンプ
モリタ自動車ポンプ 総合防災設備センター
消防被服全般
秋田県代理店

株式会社 高義商会

(営業種目)

- トーハツ小型動力ポンプ
 - モリタ自動車ポンプ
 - ジェットホース
 - 消防被服全般
 - 火災報知器各種
 - 消火器各種
- 〒012-0105 本社 湯沢市川連町字万九郎屋布32
TEL(0183)(42)2125
〒019-0504 十文字町本町 TEL(0182)(42)0032
〒012-0844 湯沢市田町 TEL(0183)(73)2588



平成十七年度
横手市横手消防団
教養研修会開催される

平成十七年十月三十日、横手市役所南庁舎講堂において十月一日に八市町村で合併された新横手市は、旧市町村毎に消防団を配置。横手市横手消防団の教養研修会には、百二十二名の団員が出席されました。特に、十七年度は互助年金の加入促進の重点推進県として指定されていることから日本消防協会年金部と福祉部から講師の派遣をいただき、団員の方々に、火災共済や福祉共済は団員のための制度を説明していただきました。また、



太田悦郎団長は公的年金のほかに個人的に消防互助年金に加入していたため、今は受給できる年齢に達し、半年毎に互助年金が払い込みされるので、夫婦でボーナスを頂いた方がいいような気持ちになり、楽しみにしていると団員に説明されていた。

消防協会と致しましては、地域を守る消防団員のために各種共済に加入をいただいておりますが、自治体の予算削減が消防団員にも影響を及ぼしております。これからは、自らを守るために各種共済制度をご理解され加入されることを進めていきます。

新消防長・新団長紹介

横手市消防本部

消防長 永沢 正毅



(ながさわ まさたけ)
 昭和二十年五月二十七日生まれ(六十歳) 昭和三十九年四月二十一日に横手市消防吏員として採用、昭和四十七年四月一日横手平鹿広域市町村圏組合消防吏員、消防副団長を経て、昭和五十八年四月一日消防士長、消防司令を経て、平成八年四月一日消防司令長、平成十三年四月一日消防長・消防監、平成十七年十月一日の八市町村の合併により、同日付け、横手市消防本部消防長・消防監に就任する。

横手市横手消防団

団長 太田 悦郎



(おおた えつろう)
 昭和十一年十二月二十一日生まれ(六十八歳) 昭和四十八年八月三十一日横手市消防団に入団、班長、分団部長、分団分団長を経て、平成九年一月十四日同副団長、平成十四年四月一日横手市消防団団長に、平成十七年十月一日の市町村合併により、同日付け横手市横手消防団長に就任する。

(クリーニング業)

横手市増田消防団

団長 季子 和春



(きし かずはる)
 昭和十六年四月三日生まれ(六十四歳) 昭和四十四年五月一日増田町消防団に入団、班長、部長、副分団長を経て、平成五年十一月二十五日同分団長、副分団長を経て、平成十三年十月一日

日増田町消防団長に、平成十七年十月一日の市町村合併により、同日付け横手市増田消防団長に就任する。

(農業)

横手市平鹿消防団

団長 奥久雄



(おく ひさお)
 昭和十九年十月五日生まれ(六十一歳) 昭和四十七年一月一日平鹿町消防団に入団、班長、部長、本部長、副分団長を経て、平成九年一月一日同分団長、平成十一年一月一日同副団長、平成十六年一月一日平鹿町消防団長に、平成十七年十月一日の市町村合併により、同日付け横手市平鹿消防団長に就任する。

(農業)

横手市雄物川消防団

団長 佐々本 信義



(ささき のぶよし)
 昭和十五年四月三日生まれ(六十五歳) 昭和四十六年七月一日雄物川町消防団に入団、班長、部長、副分団長を経て、平成十三年二月一日分団長、平成十五年四月一日雄物川町消防団長に、平成十七年十月一日の市町村合併により、同日付け横手市雄物川消防団長に就任する。

(農業)

横手市大森消防団

団長 稲葉 盛榮



(いなば せいえい)
 昭和二十四年七月二十七日生まれ(五十六歳) 平成十二年四月十日大森町消防団長に、平成十七年十月一日の市町村合併により、同日付け、横手市大森消防団長に就任する。

(僧侶)

横手市十文字消防団

団長 高橋 和一



(たかはし わいち)
 昭和十八年五月九日生まれ(六十一歳) 昭和四十三年四月一日十文字町消防団に入団、班長、部長、副分団長を経て、平成十三年四月一日同分団長、平成十六年三月一日同副団長、平成十七年四月一日十文字町消防団長に、平成十七年十月一日の市町村合併により、同日付け、横手市十文字消防団長に就任する。

(農業)

横手市山内消防団

団長 下夕村 勲



(したむら いさお)
 昭和十四年十二月四日生まれ(六十五歳) 昭和四十七年一月十日山内村消防団に入団、班長、部長、副分団長を経て、昭和六十二年十二月一日同分団長、平成六年五月二十三日同副団長、平成十一年九月一日山内村消防団長に、平成十七年十月一日の市町村合併により、同日付け、横手市山内消防団長に就任する。

(農業)

横手市大雄消防団

団長 五十嵐 康



(いがらし やすし)
 昭和十一年一月三日生まれ(六十九歳) 昭和三十四年四月一日大雄村消防団に入団、班長、副分団長を経て、昭和六十二年十二月一日同副団長、平成九年十二月一日大雄村消防団長に、平成十七年十月一日の市町村合併により、同日付け、横手市大雄消防団長に就任する。

(農業)